

平成 24 年度市民協働推進事業の進捗状況

1 市民協働推進審議会

(1) 役割

市民協働によるまちづくりの推進に関する事項を調査審議する。

(2) 委員

8 名（うち公募 2 名）

(3) 任期

平成 23 年 5 月 10 日～平成 25 年 5 月 9 日

(4) 平成 24 年度開催内容

年 8 回程度（市民協働推進補助金の審査、今後の市民協働のあり方への意見など）

2 市民協働推進補助金

(1) 目的

公益的社会貢献活動団体の活動を資金面で応援する。

(2) 補助メニュー

①市民活動スタート支援（つつじ）補助金

- ・対象：設立後 2 年未満の公益的社会貢献活動団体が行う事業。1 団体 1 回のみ。
- ・補助金額：上限 50,000 円

②市民活動ネクスト支援（くすのき）補助金

- ・対象：設立後 2 年以上または設立後 2 年未満でつつじ補助金を受けている公益的社会貢献活動団体が行う事業。1 事業につき 3 回まで。
- ・補助金額：上限 300,000 円（補助率 1/2）

③市民活動施設整備事業支援（ハード）補助金

- ・対象：設立後 2 年以上の公益的社会貢献活動団体が行うハード事業
- ・補助金額：上限 850,000 円（補助率 85%～90%）

(3) 実績

年度・メニュー		応募		事前審査通過		採択		実績（精算額）	
H19	つつじ	6 件	300 千円	5 件	250 千円	5 件	250 千円	5 件	250 千円
	くすのき	16 件	3,287 千円	10 件	1,946 千円	7 件	1,196 千円	7 件	896 千円
	合計	22 件	3,587 千円	15 件	2,196 千円	12 件	1,446 千円	12 件	1,146 千円
H20	つつじ	2 件	100 千円	1 件	50 千円	1 件	50 千円	1 件	50 千円
	くすのき	11 件	2,910 千円	9 件	2,310 千円	9 件	2,310 千円	9 件	2,113 千円

	合計	13 件	3,010 千円	10 件	2,360 千円	10 件	2,360 千円	10 件	2,163 千円
H21	つつじ	2 件	100 千円	1 件	50 千円	0 件	0 千円	0 件	0 千円
	くすのき	18 件	3,673 千円	17 件	3,623 千円	13 件	2,500 千円	13 件	2,372 千円
	計	20 件	3,773 千円	18 件	3,673 千円	13 件	2,500 千円	13 件	2,372 千円
	ハード※	7 件	3,629 千円	6 件	3,135 千円	6 件	3,135 千円	6 件	3,100 千円
	合計	27 件	7,402 千円	24 件	6,808 千円	19 件	5,635 千円	19 件	5,472 千円
H22	つつじ※	7 件	350 千円	1 件	1 千円	7 件	350 千円	7 件	342 千円
	くすのき	13 件	2,389 千円	11 件	2,132 千円	10 件	2,032 千円	10 件	1,873 千円
	計	20 件	2,739 千円	18 件	2,482 千円	17 件	2,382 千円	17 件	2,215 千円
	ハード	6 件	2,915 千円	6 件	2,915 千円	6 件	2,915 千円	6 件	2,660 千円
	合計	26 件	5,654 千円	24 件	5,397 千円	23 件	5,297 千円	23 件	4,875 千円
H23 ※	つつじ	9 件	450 千円	1 件	1 千円	8 件	400 千円	8 件	400 千円
	くすのき	19 件	3,568 千円	12 件	2,054 千円	11 件	1,837 千円	11 件	1,777 千円
	計	28 件	4,018 千円	21 件	2,504 千円	19 件	2,237 千円	19 件	2,177 千円
	ハード	4 件	2,351 千円	3 件	1,874 千円	3 件	1,874 千円	3 件	1,874 千円
	合計	32 件	6,369 千円	24 件	4,378 千円	22 件	4,111 千円	22 件	4,051 千円
H24	つつじ	3 件	150 千円	1 件	1 千円	2 件	100 千円	件	千円
	くすのき	10 件	1,598 千円	8 件	1,198 千円	8 件	1,198 千円	件	千円
	計	13 件	1,748 千円	11 件	1,348 千円	10 件	1,298 千円	件	千円
	ハード	3 件	1,511 千円	3 件	1,511 千円	3 件	1,511 千円	件	千円
	合計	16 件	3,259 千円	14 件	2,859 千円	13 件	2,809 千円	件	千円

※ハード補助金は平成 21 年度から。つつじ補助金は平成 22 年度から事前審査なし。平成 23 年度は追加募集あり。

(4) 平成 24 年度採択状況

補助金	団体名	企画名
つつじ 補助金 (2 団体)	美穂の会	発達障害などの理由により子育てに不安がある、日本語が不自由な家族とその子どもへの特別支援事業(学習と発達)
	下地自主防災会(S. E. A)	下地防災マップ作成
くすのき 補助金 (8 団体)	東三河視覚障害者自立支援協会 ビギン	白杖の使い方講習会
	豊橋駅前大通地区まちなみデザイン会議	駅前デザイン会議「情報発信プロジェクト」事業
	豊橋外国人児童生徒教育研究会	外国人の子どもの教育支援ネットワーク作り
	二川・大岩まちづくり協議会	灯籠で飾ろう二川宿

	多`米オヤジの会	造成宅地コンクリート擁壁への落書き防止のための描画
	LOVE PORT TOWN 実行委員会	LOVE PORT TOWN
	栄校区まちづくりを考える会	「栄校区のしおり」の作成
	豊橋おはなしろうそくの会	グリムおはなし会
ハード補助金 (3団体)	石巻山・紅の会	僕ひとり、まず一歩！ 夢見る夢夫 紅葉の遊歩路を！
	下地住みよい暮らしづくり推進会議	東海道花咲かせ隊 しもじ
	賀茂校区文化協会	賀茂神社の説明看板及び照山城址説明看板の設置

3 市民協働推進基金（愛称：トヨッキー基金）

（1）目的

市民が自分たちの手で公益的社会貢献活動を育て支えあう仕組みづくり。

（2）寄附の受入状況

マッチングギフト方式採用（寄附と同額を市が積み立てる）

	全体		募金		寄附	
H19	672 件	1,902,940 円	—	—	672 件	1,902,940 円
H20	1,012 件	765,916 円	—	—	1,012 件	765,916 円
H21※	1,060 件	528,982 円	499 件	60,307 円	561 件	468,675 円
H22	1,242 件	664,519 円	754 件	119,858 円	488 件	544,661 円
H23	1,838 件	977,901 円	1,420 件	198,401 円	418 件	779,500 円
H24 7月10日 現在	331 件	279,839 円	15 件	9,839 円	316 件	270,000 円

※H21年10月からイベント会場等の募金箱による募金を開始した

（3）基金残高

	取り崩し	年度末残高
H19	1,146,000 円	22,777,265 円
H20	2,163,000 円	32,269,925 円
H21	5,472,000 円	27,933,802 円
H22	4,875,000 円	25,527,165 円
H23	4,051,000 円	23,473,040 円

平成24年7月10日現在 基金残高 23,477,738 円

平成24年度基金取崩額（予定） 2,809,000 円 ※追加募集の結果により変動する

4 市民活動総合補償制度

(1) 目的

市民活動中の傷害事故や賠償事故を幅広く補償するため、市が保険料を負担し運営する補償制度を平成 21 年度より導入。市民が安心して地域活動やボランティア活動に参加できることを目指す。

(2) 保険期間

平成 24 年 4 月 1 日午後 4 時～平成 25 年 5 月 1 日午後 4 時（13 か月）

(3) 対象

5 人以上の市民により構成された市内に本拠地を置く市民活動団体が、市民活動を行う場合の指導者、スタッフ、参加者

(4) 対象活動

社会福祉活動、保健衛生活動、環境保全活動、青少年健全育成活動、防犯活動、防火・防災活動、交通安全活動、生涯学習活動、地域活動、市又は市に準ずる団体が主催・共催する事業への協力活動などで、無報酬で行われる活動

(5) 補償状況（平成 24 年 7 月 4 日現在）

	事故報告 件数	請求件数	支払件数	支払金額 (合計)	支払額 (平均)	支払金額 (最大)
H21	114 件	107 件	107 件	3,732,000 円	34,879 円	707,000 円
H22	169 件	156 件	156 件	4,264,000 円	27,333 円	642,000 円
H23	82 件	70 件	69 件	2,611,000 円	37,841 円	561,000 円
H24	31 件	12 件	7 件	38,800 円	5,542 円	12,000 円

(6) 主な事故状況

校区におけるスポーツ大会（ソフトボール、バレーボールなど）、体育大会での事故が平成 21 年度 55%、平成 22 年度 82%、平成 23 年度 73%をしめている。ただし、平成 22 年度は 76 件が地域の体育大会での食中毒によるもの。年代別で見ると 30～40 歳代が平成 21 年度は 38%、平成 22 年度は 43%、平成 23 年度は 56%をしめている。

5 市民センターの管理運営

(1) 目的

多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、民間事業者も含む幅広い団体に市民センターの管理を委託し、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図る。

(2) 指定管理者

特定非営利活動法人 NPO 愛知ネット

(3) 指定期間

平成 24 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 (5 年間)

6 災害ボランティアセンター

(1) 目的

大規模な災害が発生した場合、被災地住民の速やかな自立・復興の支援を目的とするボランティア活動を効果的に支援するため、本市と社会福祉協議会は共同で災害ボランティアセンターを設置運営する。

(2) 事業内容

- ・災害ボランティアコーディネーター養成講座 (年 2 回 7/8(日)、8/5(日))
- ・災害ボランティアコーディネーターレベルアップ講座 (年 2 回)
- ・災害ボランティアコーディネーター連絡会 (随時)
- ・総合防災訓練

7 豊橋市地域づくり活動交付金

(1) 目的

魅力ある地域づくりのため、これまで各所管課から支払ってきた「文化振興・体育振興・社会教育活動」のための補助金を統合し、地域の情勢や特徴にあった効果的な活用ができるように校区自治会に交付。平成 22 年度から校区市民館がない校区は地域スタッフ分を加算している。

(2) 対象事業

地域コミュニティの活性化を推進するための事業

8 コミュニティ推進事業補助金

(1) 目的

地域コミュニティに関する活動に利用する備品を整備するための支援

(2) 補助メニュー

宝くじ普及事業として自治総合センターからコミュニティ組織に対し助成

(3) 対象 (申請可能件数は 3 件まで)

校区自治会など。平成 24 年度は花田、松葉

(4) 補助金額

1 件につき 100 万円以上 250 万円まで (全額補助)

9 地域集会所建設費補助金

(1) 目的

地域住民の集会所施設の建設又は取得に要する経費の支援

(2) 対象

町自治会。平成 24 年度は西山町

(3) 補助金額

上限 450 万円（補助率 1 / 3）

10 地域集会所（木造）耐震改修費補助金

(1) 目的

地域住民の集会所施設の耐震改修に要する経費の支援

(2) 対象

耐震診断を受け、1.0未満と判定された集会所を所有する町自治会。

平成 24 年度は大岩町南丘

(3) 補助金額

上限 60 万円

11 地域人材育成講座

(1) 目的

地域のまちづくりを進めるため、あるいは地域の「住みよい暮らしづくり計画」作成のため、意見集約や効果的な情報発信など様々なスキル（技術、能力）が必要となる。まちづくりの中心となる人材を育成するための講座を開催する。

(2) 対象

校区自治会長、町自治会長、住みよい暮らしづくり計画作成主要メンバーなど

平成 24 年 2 月 12 日（日）地域のリーダー対象に専門家による講習会を開催

500 人参加

12 住民自治関係団体ネットワーク会議（事務局）

(1) 目的

地域において公益的な活動を行っている各種団体の連携を強化し、各活動の円滑な推進を図るとともに、地域一体となった総合的な地域力を向上させる。

(2) 構成団体

自治連合会、防犯協会連合会、更生保護女性会、保護区保護司会、老人クラブ連合会、民生委員児童委員協議会、清掃指導員会、消防団、校区社会教育委員会連絡協議会、

子ども会連絡協議会、青パト協議会

(3) 開催予定

H24年度は3回開催予定

1 3 豊橋市自治連合会（事務局）

(1) 目的

市内の町自治会相互の緊密な連携を図り、町自治会活動の円滑な運営と住民の福祉向上並びに地域社会の発展に寄与する。

(2) 組織

市内の町自治会（442町）で組織。また、原則、小学校区単位に校区自治会（51校区）を編成。校区自治会の代表者として校区自治会長を置いている。

(3) 開催予定

①執行部役員会（年12～15回）

②常任理事会（年8回）…常任理事とは市内8ブロックの校区自治会長から選出

③理事会（年9回）…理事とは校区自治会長

④総会（年1回）、定期大会（年1回）など

1 4 自治連合会創立60周年記念事業補助金 …新規

(1) 目的

自治連合会が平成24年度に60周年を迎えるにあたり、住民自治活動の更なる充実と活発化に寄与するように記念事業に要する経費を支援

(2) 補助金額

上限40万円（補助率1/3）

(3) 事業予定

記念講演会、記念誌の発行、クイーン衣装展、植樹地クリーン活動など

1 5 校区市民館の管理運営

(1) 目的

平成22年度から、これまでの社会教育施設としての機能に加え、まちづくりの拠点施設（地域コミュニティセンター）として活用することを位置づける。

(2) 指定管理者

各校区市民館運営委員会

(3) 指定期間

平成21年4月1日～平成26年3月31日（5年間）

(4) その他 トイレ洋式化工事として H22 年度 30 館、H23 年度 12 館、H24 年度 1 館実施。

16 校区市民館の整備 …新規

(1) 目的

地域コミュニティの拠点としての校区市民館を整備する。

(2) 整備内容

① 前芝校区市民館

生涯学習機能・高齢者活動支援機能を含めた地域コミュニティの拠点となる施設を整備する。

H24：用地取得（土地開発基金より引き取り）、地質調査、実施設計など

H25：建設工事

② 野依校区市民館（移転）

特別支援学校建設に伴い、移転整備する。

H24：用地取得（土地開発基金活用）、測量、地質調査、実施設計など

H25：建設工事